

議案第128号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第6号)のうち、  
教育委員会の所管する部分について

議案第128号 令和5年度大津市一般会計補正予算(第6号)のうち、教育委員会の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、今回の人件費補正にかかる給与改定の概要について、ご説明申し上げます。

今回の給与改定につきましては、本年8月の人事院勧告に引き続き、10月の滋賀県人事委員会からの勧告に基づき、常勤職員及び会計年度任用職員の給与を改定しようとするものでございます。

また、新たな人事給与制度として、より発展した人事給与制度を実施するにあたり、国家公務員の俸給表と水準の均衡を図るため、給料表の改定を行うものです。

資料「令和5年度大津市職員の給与改定について」に沿ってご説明を申し上げます。

まず、常勤職員の改定について説明いたします。

1 ページをお願いします。

(1)の給料表の改定をご覧ください。

給料については、今回の人事院勧告による増額改定により、行政職給料適用者では、平均引上率としては、1.11%、平均引上額は、3,427円となります。他の給料表においては記載の通りであり、実施時期は令和5年4月1日にさかのぼって遡及適用するものであります。

2ページをお願いします。

(2)の期末・勤勉手当の改定についてであります。令和5年度は12月期に、一般職は期末手当・勤勉手当をそれぞれ0.05月、暫定再任用職員は、それぞれ0.025月引き上げるものであります。

3ページをお願いします。

令和6年度における期末・勤勉手当については、令和5年度12月に引き上げた月数を、令和6年度6月及び12月に均等に配分して引上げを行います。

よって、一般職員の期末手当及び勤勉手当について、それぞれ0.025月ずつ引き上げし、暫定再任用職員は、それぞれ0.0125月ずつ引き上げするものです。

4ページをお願いします。

(4)の給与改定率であります。給料の改定による地域手当のはねかえり分を含めた給与改定率は0.86%となり、給与改定額は3,351円となるものであります。

5ページをお願いします。

(5)の給与改定に伴う会計別所要額ではありますが、一般会計、特別会計、企業会計を合わせて、人事院勧告に伴う影響額が2億4,300万円余りであり、より発展した人事給与制度に伴う影響額が460万円余りであるため、合計2億4,800万円余りの所要額となるものであります。

6ページには、給料、地域手当、期末勤勉手当について、各会計別の影響額を記載しております。

7ページをお願いします。

次に会計年度任用職員の改定についてご説明します。

会計年度任用職員についても、人事院勧告等の内容を踏まえた改定を行うとともに、地方自治法の改正によって令和6年4月1日からパートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることから、本市会計年度任用職員について、令和6年度より新たに勤勉手当を支給するものです。

(1)の給料表の改定ですが、会計年度任用職員についても、国の給料表に対応して同様の改定を行います。なお、これまで、会計年度任用職員については、改定の適用時期を翌年度からとしておりましたが、国の指針等が改正され、改定の実施時期を含めて常勤職員の給与

改定に準じるよう努めるとされたことを踏まえ、常勤職員と同様に、適用の時期を令和5年4月に遡及して改定を行うものです。

なお、行政職給料表の改定額は月額8,700円から12,000円となっております。

8ページをお願いします。

(2)の期末手当につきましては、令和5年度分として、現行の2.55月から滋賀県に準じて0.05月引き上げ、年間で2.60月の支給とします。また、令和6年度以降は、正規職員と同様の月数である2.45月で支給するものであります。これは、勤勉手当の支給が無いことへの措置として据え置いた月数について減じることによるものです。

9ページをお願いします。

(3)の勤勉手当については、令和6年度より年間2.05月で新たに支給を開始するものであります。月数は正規職員と同様であります。

10ページをお願いします。

(4)の影響額ですが、令和5年度においては、給料・報酬が2億6600万円余り、期末手当が3500万円余り、合計で3億200万円余りの増額となるものであります。

令和6年度においては、期末手当が2200万円余りの減額、勤勉手当が6億1100万円の増額となり、差し引きで5億8800万円余りの

増額となります。

また、個別の職員に係る具体例として、事務補助の職員で、1日7時間、週5日勤務である場合の初年度の給与について、改定前後の金額を記載しております。月額で約1万2千円、期末勤勉手当を含む年額では、約48万円の増額となります。

次に、特別職及び議員の期末手当の改定について、ご説明いたします。

「令和5年度特別職及び議員の期末手当の改定について」の資料をご覧ください。

特別職及び議員の支給月数については、これまでより、国の指定職の期末勤勉手当の支給月数を準用しており、一般職と同じく人事院勧告に基づき、改定しようとするものでございます。

令和5年度については、12月期で、現行の1.65月であるところを0.1月引き上げ1.75月とし、令和6年度については、今回引き上げた支給月数分を6月期と12月期に二分し、0.1月の半分の0.05月を、それぞれの支給期に引き上げるものであります。

2ページをお願いします。

2の影響額について、教育長については9万5千円余りの増額とな

るものであります。

以上が、給与改定の概要でございます。

続きまして、補正予算の内容についてご説明いたします。

一般会計予算説明書の 30 ページをお願いします。

款 17 県支出金、項 2 県補助金、目 5 農林水産業費県補助金、節 3 林業費県補助金、説明欄、森林環境学習やまのこ事業費補助金につきましては、葛川少年自然の家での森林環境学習を担うやまのこ専任指導員の雇用経費に対する補助金でございます。

32 ページをお願いします。

款 23 市債、項 1 市債、目 7 教育債、節 4 生涯学習センター施設整備事業債につきましては、生涯学習センター駐車場の増設を目的とした隣接県有地の取得経費に対する起債でございます。

以上が、歳入でございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

66 ページをお願いします。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 事務局費、説明欄 1 特別職給与費、2 常勤職員給与費、3 事務局運営費、4 会計年度任用職員雇用

経費につきましては、教育長はじめ教育総務課の正規職員、及び教育委員会内のワークシェア会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

次の、目 4 教育指導費、説明欄 1 常勤職員給与費のうち、教育委員会所管分につきましては、教職員室、学校教育課、児童生徒支援課、教育支援センターの正規職員の人件費に係る補正でございます。

68 ページをお願いします。

説明欄 2 教育支援センター運営費につきましては、教育支援ルームウイングの支援員や公認心理師、スクールカウンセラーなど会計年度任用職員の人件費に係る補正であり、3 生きる力を育てる教育推進費につきましては、スクールサポートスタッフや学校生活支援員、子ども支援コーディネーター代替職員など会計年度任用職員の人件費に係る補正であり、4 特別支援教育充実費につきましては、教育支援センターことばの教室指導員や医療的ケア支援員など会計年度任用職員の人件費に係る補正であり、5 小・中・幼管理指導費につきましては、小学校教科担任制のための非常勤講師(会計年度任用職員)の人件費に係る補正であり、6 複式学級改善対策費につきましては、免許外教科担任の解消のための中学校市単講師(会計年度任用職員)の人件費に係る補正です。

次の、目 5 教育振興費、説明欄 1 自然体験学習推進費につきましては、葛川少年自然の家での森林環境学習やまのこ事業におけるやまのこ専任指導員(会計年度任用職員)の person 費に係る補正であり、説明欄 2 児童・生徒通学支援費につきましては、スクールバスの運転手(会計年度任用職員)の person 費に係る補正でございます。

次の、目 7 教育センター費、説明欄 1 常勤職員給与費のうち教育委員会所管分につきましては、教育センターの正規職員の person 費に係る補正であり、説明欄 2 教育センター維持管理費につきましては、若手教員育成指導員等の会計年度任用職員の person 費に係る補正でございます。

次の、目 8 市立科学館費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、科学館の正規職員の person 費に係る補正であり、説明欄 2 科学館管理運営費につきましては、科学館指導員等の会計年度任用職員の person 費に係る補正でございます。

次に、項 2 小学校費、目 1 学校管理費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、小学校用務員(正規職員)の person 費に係る補正であり、説明欄 2 学校管理運営費は、小学校用務員(会計年度任用職員)の person 費に係る補正でございます。

70 ページをお願いします。



項 3 中学校費、目 1 学校管理費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、中学校用務員(正規職員)の person 費に係る補正であり、説明欄 2 学校管理運営費は、中学校用務員(会計年度任用職員)の person 費に係る補正でございます。

72 ページをお願いします。

項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、生涯学習課、北部地域文化センター、和邇文化センターの正規職員の person 費に係る補正であり、説明欄 2 北部地域文化センター管理運営費、3 社会教育推進費、4 和邇文化センター管理運営費につきましては、各施設の運営を担う会計年度任用職員の person 費に係る補正でございます。

次の、目 2 生涯学習振興費、説明欄 1 人権・生涯学習推進費につきましては、生涯学習課において、人権に関する研修や事業を企画する会計年度任用職員の person 費に係る補正でございます。

次の、目 3 生涯学習センター費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、生涯学習センターの正規職員の person 費に係る補正であり、説明欄 2 生涯学習センター管理運営費につきましては、生涯学習センター駐車場の増設を目的とした隣接県有地の取得に係る経費、及びセン

ターの運営を担う会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

次の、目 4 少年センター運営費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、少年センターの正規職員の人件費に係る補正であり、説明欄 2 少年センター運営費につきましては、学校支援アドバイザーや指導員など会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

次の、目 5 公民館費、説明欄 1 公民館管理運営費につきましては、生涯学習専門員(会計年度任用職員)の人件費に係る補正でございます。

次の、目 6 図書館費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、図書館の正規職員の人件費に係る補正であり、説明欄 2 図書館管理運営費につきましては、図書館司書等の会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

次の、目 7 少年自然の家費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、葛川少年自然の家の正規職員の人件費に係る補正であり、説明欄 2 少年自然の家管理運営費につきましては、施設の運営を担う会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

74 ページをお願いします。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、学校教育課の正規職員の人件費に係る補正であり、説明欄 2 学校保健管理運営費につきましては、学校教育課、及び学校現場に配置しております養護教諭の人件費に係る補正であり、説明欄 3 学校体育指導推進費につきましては、部活動指導員(会計年度任用職員)の人件費に係る補正でございます。

次の、目 2 学校給食管理費、説明欄 1 常勤職員給与費につきましては、学校給食課の正規職員の人件費に係る補正であり、説明欄 2 学校給食運営費につきましては、学校給食課で事務を担う栄養士等の会計年度任用職員の人件費に係る補正でございます。

次の、目 3 学校給食事業特別会計繰出金、説明欄 1 同繰出金につきましては、学校給食事業特別会計の収支差額分について、繰出金を増額するものです。

以上が、歳出でございます。

続いて、債務負担行為についてご説明申し上げます。

6 ページをお願いします。

1 追加の表のうち最下段、大津公民館管理運営事業費につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者として指定するにあたり、8,247 万 3

千円を債務負担行為として追加するものです。

以上、議案第 128 号令和 5 年度大津市一般会計補正予算第 6 号のうち、教育委員会が所管いたします部分の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。

【議案第 133 号 令和 5 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算  
(第 2 号)】

議案第 133 号令和 5 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算第  
2 号について、ご説明申し上げます。

予算説明書の 21 ページをお願いします。

第 1 条に記載のとおり、歳入予算、歳出予算ともに 273 万 7 千円を  
追加し、総額を 29 億 594 万 6 千円とするものでございます。

内容につきましては、22 ページの第 1 表のとおりですが、130 ペー  
ジからの歳入歳出補正予算事項別明細書で説明させていただきます。

130 ページをお願いします。

まず、歳入ですが、款 3 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、今回の  
補正に伴い、収支差額分として一般会計から特別会計への繰入金を増  
額するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

132 ページをお願いします。

款 1 給食事業費、項 1 給食事業費、目 1 給食事業費、説明欄 1 常勤

職員給与費、及び説明欄 2 学校給食総務費につきましては、各調理場に配置しております場長のほか、志賀中学校、葛川中学校の栄養士や調理員等の人件費に係る補正でございます。

以上、議案第 133 号令和 5 年度大津市学校給食事業特別会計補正予算第 2 号の説明とさせていただきます。  
ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。